

主な指摘事項への対応状況

資料1

No.	主な指摘事項	対応方針
1	試行にあたっての留意事項(測量実施時期、試行内容等)は実施要領・同解説に記述するのではなく、通達等で別途通知してはどうか。	指摘を踏まえ、試行については、実施要領・同解説の改定とは別に通知する。
2	河川管理に必要となる精度管理について、距離標の他に何km2毎に数箇所の基準点を設置すべきではないか。ある程度、現場に任せるような試行としたらどうか。	指摘いただいた事項を参考にして、試行する。
3	来年度、ALBを試行するのであれば、濁度、透明度、透視度等をALBと同時刻に計測し、三次元データとの相関をとることが必要。コストにもよるが、ナローマルチビームで点検することも考えられる。いずれにしても、様々なタイプの試行を行うことが望ましい。	
4	試行は、除草後の条件の良い時期と、除草前の植生が繁茂した状況で行い、植生の影響を検証することも必要ではないか。	
5	格子データだけではなく、点群データそのものも成果品として受領してはどうか。	
6	堤防天端において、較差が大きくなっている箇所は、何が原因で大きくなっているか確認すること。	
		較差が大きい箇所は、主に法肩や縦断方向に堤防天端高が変化している箇所であり、植生の影響や水平方向の計測位置のズレが影響していることが推測された。そのため、それらの点について、試行において確認する。合わせて法面において較差が大きい箇所は、植生による影響が大きいと推測された。